

個人 1

受 令和 4 年 2 月 22 日
付 (午前)・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 4 年 2 月 22 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 市原 誠二

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとに一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	正職員数の増強について
要 旨	<p>役所の業務は、新型コロナウイルス感染症対応、役所業務のICT化やDX対応、SDGsへの対応、各種相談業務などなど、年々増える一方である。内容も役割も多岐にわたり、さらに専門性が求められる対応が必要となっている。こうした状況に対応するために積極的な人材の採用が重要と考えます。</p> <p>なお、言うまでもなく、現在においても、採用数や求める人材に関しては、しっかりとした採用計画に基づいた対応となっております。しかしながら、市民の安心安全な暮らしのためには、正職員の増強は今以上に必要かつ重要な事項であると考えており、以下3点について答弁を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) これまでの採用方針及び人数について(2) 増大する専門性が高い業務（ICT化、市民相談業務）への人的配置について(3) 正職員数の増強並びに専門性の高い職員の増強について

申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 2	消防団跡地の活用について
要 旨	<p>消防団第六分団車庫は、昭和 53 年(1978 年)に東本地ヶ原町西部に開設され、令和 3 年(2021 年)新池西部の地域消防防災施設「ほんまる」へ移転配備となりました。これまで、40 年以上にわたり、旧車庫のあった東本地ヶ原町の近隣住民の方々には、訓練時や緊急出動する際の人の出入り、サイレンの音など御迷惑をおかけしてきたことと思います。住民の方々の大きな御理解、御協力がなければ、消防団活動は困難であったと考えます。</p> <p>市の貴重な財産でもある跡地の活用、および近隣住民の方々のこれまでの貢献に配慮した消防団第六分団跡地の活用について答弁を求めます。</p> <p>(1) 現在の跡地の状況について</p> <p>(2) 現在検討中の跡地利用について</p> <p>(3) 地域貢献、近隣住民の方々の理解・協力を配慮した跡地利用について</p>

申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 3	オンライン授業の出席者も出席扱いとすることについて
要 旨	<p>文科省の通達では、オンライン授業を実施した際、参加した児童・生徒は、指導要録上の「出席停止・忌引等の日数」欄にカウントされることとなっています。</p> <p>しかし一部の自治体では出席扱いとしているなど取扱いに地域差が生じており、保護者から不安の声や増え続ける不登校対策になるのではないかとの声があがっています。</p> <p>そこで、以下3点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 尾張旭市の小中学校におけるオンライン授業の出席の取扱いについて</p> <p>(2) 高等学校入学者選抜等における調査書のオンライン授業出席の取扱いについて</p> <p>(3) オンライン授業の出席を「出席扱い」とすることについて 子供たちの学びを止めない、感染症の不安等から学校に行かない、行けない児童・生徒の不利益にならないよう「オンライン授業の出席」を「出席扱い」とすることについて</p>

申し合わせ事項に留意する。